

副

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

2022年 4月 18日

東京都知事 殿

申請者 〒252-1124

住 所 神奈川県綾瀬市吉岡 709 番地

株式会社 タズミ

氏 名 代表取締役 田 墨 幸 一 郎



(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0467-77-1847

担当者名 管理課 永瀬 優一

電話番号 0467-77-1847

FAX番号 0467-77-1936

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	(区分) 積替え保管を 含む ・ 除く 。
	(廃棄物の種類) 該当の品目に○をする。 ① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類 ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず ⑩ 動植物性残さ ⑪ 動物系固形不要物 ⑫ ゴムくず ⑬ 金属くず ⑭ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑮ 鉱さい ⑯ がれき類 ⑰ 動物のふん尿 ⑱ 動物の死体 ⑲ ばいじん ⑳ 政令第13号廃棄物 以上 14種類 (石綿含有産業廃棄物 含む ・ 除く) (水銀使用製品産業廃棄物 含む ・ 除く) (水銀含有ばいじん等 含む ・ 除く) 限定 有り 無し 限定は、事業計画の概要のとおり
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒252-1124 神奈川県綾瀬市吉岡709番地 電話番号 0467-77-1847
	事業場 〒252-1124 神奈川県綾瀬市吉岡709番地 電話番号 0467-77-1847
	〒 電話番号
事業の用に供する施設の種類の数量	運搬車両 30台 他の施設(容器等) 有り 無し
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	
※ 事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)

〈産廃情報ネット掲載用〉

許可証(写)だけでは産業廃棄物の処理委託は出来ません。産業廃棄物処分委託契約の締結が必要です。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県綾瀬市吉岡709番地

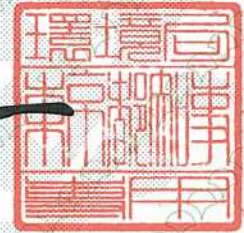
氏名 株式会社タズミ
代表取締役 田墨 幸一郎



産業物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

添付要一



許可の年月日 平成27年 7月 7日

許可の有効年月日 平成34年 7月 6日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

（石綿含有産業廃棄物を含む）

（以上14種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「産業物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 15年 7月 7日 新規許可
平成 27年 7月 7日 更新許可 第2回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

〈産廃情報ネット掲載用〉

許可証(写)だけでは産業廃棄物の処理委託は出来ません。
産業廃棄物処分委託契約の締結が必要です。

(以下空白)

